| 実施項目 | (25) | 適正な給与管理 | 担当部課 | 総務部人事課 |
|------|------|---------|------|--------|
| | | | (室)名 | |

1. これまでの取組状況および課題

これまで、適正な給与制度の運用に努めてきており、平成18年度からの給与構造改革への 対応を行うとともに諸手当等についても、特殊勤務手当の見直しや退職手当制度・旅費制度 等の改正に取り組んできた。

また、時間外勤務手当については、定時退庁日の設定、計画管理の実施などに取り組んでいる。

2. 計画期間中における取組

(1) 基本的な考え方

職員手当について、必要な見直しを行う。併せて、職員の健康管理と公務能率の向上の面から、時間外勤務の縮減に向けた一層の取組を推進する。

(2) 具体的な取組

- ア 特殊勤務手当等については、平成18年度に全般的な見直しを行ったが、職務内容の変化や社会情勢の変化も踏まえ、改めて、特殊勤務手当等について全般的に検証を行う。
- イ 職員の時間外勤務について、更なる縮減を目指して、事前命令・事後確認の徹底、定 時退庁日の呼びかけ等の取組みを継続して実施するほか、他府県での取り組み等も参考 に新たな縮減方策についても研究を行う。
- ウ 行政委員会の報酬について、「滋賀県行政委員会の非常勤委員報酬検討委員会」から の報告を踏まえ、支給方法、報酬水準等について見直しを行う。

(3) 平成27年度以降の取組の方向

職員の給与制度については、県民からの理解が得られるよう、地方公務員制度や社会情勢の変化を踏まえて、常に必要な見直しを行うことが求められることから、継続的な見直しに取り組む。

3. 具体的取組項目のスケジュール

| 具体的取組項目 | 平成 23年度 | 平成 24年度 | 平成 25年度 | 平成 26年度 |
|-------------------------|-----------------------|------------|------------|------------|
| ア 特殊勤務手当の全般的な 検証 | 検証 | | | |
| イ 時間外勤務の縮減 | 縮減に向けた 取組・調査研 究 | | | - |
| ウ 行政委員会の非常勤委員 の報酬見直し | 報酬見直し | | | • |